

平成 2 7 年 第 5 回 定 例 会

羽 幌 町 議 会 会 議 録

平成27年第5回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成27年9月16日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1 番	村 田 定 人 君	2 番	金 木 直 文 君
3 番	阿 部 和 也 君	4 番	船 本 秀 雄 君
5 番	小 寺 光 一 君	6 番	熊 谷 俊 幸 君
7 番	平 山 美 知 子 君	8 番	磯 野 直 君
9 番	逢 坂 照 雄 君	10 番	寺 沢 孝 毅 君
11 番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
教育委員会委員長	森 弘 子 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	今 野 睦 子 君
総 務 課 長	飯 作 昌 巳 君
総 務 課 主 幹	敦 賀 哲 也 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
総務課職員係長	棟 方 富 輝 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
地域振興課主幹	丹 羽 浩 二 君

地域振興課 政策推進係長	富 樫 潤 君
財 務 課 長	三 浦 義 之 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課稅務係長	更 科 信 輔 君
町 民 課 長	室 谷 眞 二 君
町 民 課 総合受付係長	蟻 戸 貴 之 君
町民課住宅係長	近 藤 優 樹 君
福 祉 課 長	熊 木 良 美 君
福 祉 課 社会福祉係長	門 間 憲 一 君
福祉課子ども係長	宇 野 延 仁 君
福 祉 課 国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	更 科 滋 子 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課 介護保険係長	金 丸 貴 典 君
健康支援課 保健係長	村 上 達 君
建設水道課長	三 上 敏 文 君
建設水道課主幹	宮 崎 寧 大 君
建設水道課 土木港湾係長	山 川 恵 生 君
農林水産課長	鈴 木 繁 君
農林水産課主幹	上 田 章 裕 君
農林水産課主幹	渡 辺 博 樹 君
農 林 水 産 課 農 政 係 長	佐々木 慎 也 君
商工観光課長	大 平 良 治 君
天 売 支 所 長	木 村 和 美 君
焼 尻 支 所 長	高 橋 伸 君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	春日井 征 輝 君
学 校 管 理 課 総 務 係 長	杉 野 浩 君

学校管理課 学校教育係長	藤井延佳君
社会教育課長 兼公民館長	湊正子君
社会教育課長補佐	永原裕己君
社会教育課長 社会教育係長	大西将樹君
農業委員会 事務局長	今村裕之君
選挙管理委員会 事務局長	飯作昌巳君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顯君
総務係長	清水 聡志君
書記	土清水 彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成27年第5回羽幌町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成27年第5回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては何かとお忙しいところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

去る7月1日から2日までの2日間、姉妹都市であります石川県内灘町から生田議会議長を初め3名の新人議員を含めた5名が、また8月7日から9日までの3日間にはスポーツ交流事業として久下教育長を団長に少年野球チームとその関係者を合わせて24名が本町を訪れ、それぞれが親睦を深め、引き続いての交流を約束したところであります。

また、8月27日、本町の名誉町民であります故森悟様のご逝去され、ご遺族並びに関係各位のご理解とご協力により、羽幌町葬による葬儀を万端滞りなく終了できましたこと、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。今日の羽幌町の懸案事項の解決のため、引き続き町民とともに考える町政に微力ながら尽くすことを改めてお誓いを申し上げる次第であります。

さて、本定例会に提案しております案件は、財政の健全化に関する報告1件、補正予算に伴う専決処分承認1件、議案として条例案4件、一部事務組合の規約変更3件、27年度補正予算案4件、同意として教育委員の任命1件、そして平成26年度各会計決算認定8件の合わせて22件であります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 平山 美知子 君 8番 磯野 直 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月10日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

9月10日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

定例会における提出案件は、報告1件、承認1件、議案11件、同意1件、認定8件、選挙1件、発議4件、意見案2件、都合29件、加えて一般質問3名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、定例会の会期を本日から18日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明17日は、報告、承認、一般議案、補正予算、同意、平成26年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、決算特別委員会を開催し、監査委員報告の後、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。18日、本会議に戻し、各会計決算認定及び選挙、発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月18日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成26年度5月分及び平成27年度5月分から7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成27年 9月16日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 金 木 直 文

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成27年 7月 8日

- (1) いきいき交流センターの運営管理について
- (2) 社会保障・税番号制度について

平成27年 7月22日

- (1) 町財政の現状と見通しについて
- (2) 羽幌町における住宅不足対策について

平成27年 8月 3日

- (1) 焼尻めん羊牧場の現状と運営管理について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成27年 9月16日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 磯 野 直

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成27年 6月12日

- (1) 乳幼児医療給付事業の現物給付の範囲拡大について

(2) ミックス事業について

(3) し尿収集料金について

平成27年 7月15日

(1) し尿収集料金について

(2) 羽幌町総合体育館の指定管理について

(3) 羽幌町特別養護老人ホーム及び羽幌町デイサービスセンターの指定管理について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 行政報告を行います。

1つ目に、水稲及び主要農作物の生育状況について、最初に水稲及び主要農作物の生育状況についてご報告申し上げます。気象経過の概要についてであります。4月から5月にかけては好天が続きましたが、その後7月中旬までは平年より気温が低く、日照時間も4月、5月以降は平年より少ない状況で経過しておりました。降雨量は、4月から8月にかけて平年より多い状況にありましたが、集中的な豪雨は昨年よりも少ない状況となっております。

次に、9月1日現在の主な作物の生育状況について申し上げます。水稲は、播種や田植え作業が平年並みで始まりましたが、6月は平均的に低温であったことから生育がややおくれておりました。7月中旬以降は高温で推移したため、全般的にはややおくれながらも生育は順調に推移し、10日ほどおくれた収穫の予定となっております。なお、いもち病等の水稲病害虫の被害も平年よりも少ない状況にあり、平年並みの収量が予想されております。

秋まき小麦は、昨年秋の播種作業が順調に終了し、平年より13日早い起生となり、融雪後は高温であったため幼穂の形成も7日早くなりましたが、その後天候が低迷したため、成熟期は平年より5日遅い状況となりました。粒径はやや小さく、細麦傾向となり、品質も低調であり、全体収量は作柄のよかった昨年と比べると少なくなっております。また、春まき小麦は、乳熟期から成熟期の天候不順により不稔が多く、過去最低の収量から不作となっております。

大豆は、播種作業は平年並みに行われ、出芽も平年並みとなりました。気温が低温であったことから生育がおくれ、開花は平年より8日遅くなりましたが、8月の好天により回復し、さや数は平年より多くなっている状況にあります。

小豆は、播種作業は平年並みに行われましたが、出芽は平年より2日おくれ、開花についても低温の影響から平年より8日遅くなりました。このため、さや数については少なく、さやの伸長もおくれている状況となっております。

アスパラガスは、融雪が早かったことや4月下旬から5月上旬にかけての気温が高温であったため、平年よりも2週間ほど早く出荷が始まりました。収穫最盛期も平年より10日早い5月下旬となり、収穫は順調に進んでおりました。6月以降は低温の影響により萌芽数が減ったため、平年より5日早目の収穫終了となりましたが、全体での収量は昨年よりも多くなっております。

ミニトマトは、水稻育苗後の後作として6月上旬から定植する農家が多く、出荷については6月から7月の悪天候も受け、平年より10日遅い7月10日からの開始となりました。収量については、8月から徐々に減少しておりますが、平年より1割ほど少ない状況で推移しております。

以上、水稻及び主要農作物の生育状況についての報告といたします。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。初めに、離島地区についてご報告申し上げます。まず、天売島であります。本年5月より運航が始まりました漁船を用いた観光船事業は2船が営業を行い、これまでに800人を超える方々に乗船いただきました。また、昨年は悪天候に見舞われた天売ウニまつりも盛況にて終了しております。このほか、観光協会天売支部が中心となり、次年度以降における体験観光メニューの造成に向けた取り組みを進めており、大いに期待しているところであります。

焼尻島におきましては、観光協会焼尻支部の主催による焼尻めん羊まつり2015が1日のみの開催ではありましたが、観光客500名に13頭分の綿羊肉を提供いたしました。幻の羊肉と称される焼尻サフォーク肉が味わえる唯一の機会とあって、こちらも盛況にて終了しております。

また、両島共通の事業といたしまして、離島観光振興促進プロジェクト委員会の主催による宝探しイベントを昨年実施しました焼尻島に加え天売島も会場とし、7月18日から8月31日までの間開催したところであります。参加者は若者のグループや家族連れの割合が多く、563名の参加をいただいたところであります。

また、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、天売、焼尻両島で利用できるプレミアムつき商品券しま通貨を4,000セット販売したところ、多くの方々にご購入をいただき、8月上旬には完売いたしました。旅館業のみならず、島内の飲食店や土産物店、一般商店などの幅広い業種で使用されており、アンケート調査の結果を詳しく分析し、今後の政策に生かしてまいりたいと考えております。

次に、羽幌地区であります。特産品の甘エビを前面に押し出し、今年で5回目となり

まずはばろ甘エビまつりが6月27日、28日に開催されました。メインの甘エビは2日間で12トンを完売し、多くの出店ブースで長蛇の列ができるなど地域経済にも大きな波及効果をもたらし、大盛況にて終了いたしました。

サンセットビーチでは、恒例の花火大会が開催されたほか、ビーチバレーボール大会が8月2日に開催され、48チーム144名の選手を迎え、盛況のうちに終了しております。

また、本年度より町民を対象として実施いたしましたバラ講習会には43名の方が参加され、熱心に受講いただいております。バラ園の運営管理を町民ボランティアの参画をもって行うボランティア登録制度には、これまで12名の登録があり、今後についても町民とともに歩み、町民に愛される魅力あふれたバラ園を目指してまいりたいと考えております。

このほか、補助事業として実施しております合宿誘致事業につきましては、昨年度の2倍に当たる6団体が本制度を利用し、本町での合宿を行いました。内訳といたしましては、野球部が3校、バスケットボール部が2校、なぎなた部が1校となっており、延べ宿泊者数は555名となっております。

今後も羽幌町観光協会を初め、関係各機関と密接に連携し、地域に潤いと活力がもたらされる観光施策を柔軟かつ効果的に展開し、羽幌町の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。1番、村田定人君、2番、金木直文君、7番、平山美知子君、以上3名であります。

最初に、1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 質問させていただきます。

空家等対策の推進に関する特別措置法施行に伴う町の空き家対策について。人口、世帯数減、企業の倒産等により、近年空き家の戸数がふえている中、今年5月空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。町としましても実態調査を始めておりますが、スピード感を持って進めなければ町民に被害が及ぶおそれが懸念されますので、以下のことについて質問いたします。

1、特定空き家の立入調査、指導、勧告、命令、最終手段の代執行までどのように取り進めていく考えか。

2、また公共施設においても同じように町民に被害が及ぶおそれが懸念される施設があります。この点についてもどのように取り進めていく考えか。

以上、2点について質問をいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それでは、村田議員のご質問にお答えします。

1点目の立入調査、指導、勧告、命令、代執行までの進め方についてであります。空き家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行にあわせて国が定めた「特定空き家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針、いわゆるガイドラインをもとに現在策定を進めています空き家等対策計画に基づき実施していくものとしております。放置することにより保安上危険となると認められる空き家である特定空き家の対策については、ガイドラインにおいて直ちに立入調査や指導等の手続を開始するのではなく、所有者などの事情を勘案し、具体的対策を検討するものとされております。このため、先般終了いたしました実態調査をもとに全ての所有者等を対象に空き家の処分に係る意識調査を実施する予定としております。空き家の利活用などに係る今後の所有者等の考え方を確認した後、個別に対応を検討していくものとしております。

立入調査については、例えば外見上危険と認められる空き家等に対し措置を講じようとする場合、外観の目視による調査では足りず、敷地内に立ち入って状況観察を行うことができるものとされております。しかし、敷地内に入らずに目的を達成できる場合には不必要に立入調査を実施することが認められないとされておりますので、これまで対象となったケースはありませんが、必要に応じて実施していくものと考えております。

次に、意識調査の結果等をもとに特定空き家の修繕や解体等のめどが立っていない所有者等に対する措置の始まりとして、所有者等のみずからの意思による改善を促すため、助言、指導を行うことを検討いたします。その主な内容といたしましては、その空き家の状態や空き家を与える周辺の生活環境への影響などをわかりやすく示し、必要な措置の内容を告知するものとなります。

次に、さきの指導、助言をもってもその空き家の状態が改善されない場合は、所有者等に対し繰り返し助言、指導を行うか、または必要な措置を勧告すべきかどうかを検討することとなります。勧告の主な内容や効果として指導と異なる点といたしましては、その措置の内容として例えば建物東側2階部分の壁板を撤去することなどと具体的に何をどのようにすればいいのかを明確に示す必要があることと相当の猶予期間を設けることと、またその効果として当該空き家の敷地が固定資産税等の住宅用地特例の対象である場合は、住宅用地特例の対象から除外され、当該敷地に係る固定資産税へ税が軽減されなくなるものとなります。

次に、勧告をもって所有者などが正当な理由なくその勧告に係る措置をとらなかった場合は、勧告に係る措置をとることの命令を行うことを検討することとなります。

なお、命令を行う際は、事前に命じようとする措置の内容などを示した通知を行い、所有者等に意見等の提出機会を与えなければならないとされております。

最後に、さきに述べた必要な措置を命じた場合にその措置を命じられた方がその措置を

履行しないとき、履行しても十分でないとき、履行しても期限までに完了する見込みがないときには、行政代執行法の定めるところにより代執行できるものとされております。

なお、町として代執行を行う場合については、特定空き家の措置に係る費用を予算化する必要があり、またほかの自治体において代執行を行った例は少なく、代執行に係る費用を所有者等から徴収できない実態が背景にあるとも聞いております。

以上が主な取り進め方となりますが、空き家対策については個人等の財産に係る措置となりますので、所有者等において適切に管理されることを促しながら、また多くの個人情報絡みますので、その手続は慎重に進めなければならないと考えております。さらに、空き家の状態や管理状況についても個々のケースによって異なることが想定されますので、画一的処理を行うのではなく、その事案に応じて事務を進めていく必要があるものと考えております。

2点目の町民に被害が及ぶおそれが懸念される公共施設の対応についてであります。現在公共施設等の老朽化対策を進める公共施設マネジメント計画を策定中であり、本年3月には羽幌町公共施設白書を作成し、本町が所有する公共施設等の現状や課題についてまとめ、住民の皆様へ説明したところであります。今後は、この白書をもとに庁舎内での検討や施設利用団体等との協議を経て、施設総量や費用等の数値目標等を定めた公共施設マネジメント計画を平成28年度中に策定し、平成29年度から計画の実施を予定しております。この計画の中では、老朽化による解体予定の施設も含まれており、今後計画的な解体を予定しております。しかしながら、施設の老朽化が著しく、町民に被害が及ぶおそれが懸念される施設については実態をしっかり把握しつつ、実施計画以前であっても応急措置や解体など状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町が進めました実態調査についてなのですが、この実態調査の中には民家のほかビル等、倉庫、工場等も含まれていて251件なののでしょうか、それとも含まれていなく民家だけで251件なののでしょうか。

それと、調査をもとに全ての所有者等に対して意識調査をする予定としておりとなっておりますが、全ての所有者を把握しているのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えします。

実態調査の結果につきましては、そういう住宅だけではなくて倉庫ですとか危険な家屋という部分についても含まれております。

次に、所有者の部分については、一部所有者が確認できていない部分はあるのですけれ

ども、土地所有者等を調べながら、その方からそういう所有者を調べたりという部分で今現在作業を進めているところでございます。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） わかりました。

それでは、この特定空き家の取り進めの中で一番最初にある意識調査の後、助言、指導という形になると思うのですが、この中で先ほど答弁の中にもありました税金が控除がなくなるとか、それから近隣に被害を与えて、例えば何か飛んで人に当たってけがをさせた場合の損害賠償が起きるとか、そういう負の部分の説明もあると思うのですが、現在羽幌町でリフォームとか解体の助成とかもやっております。町として助言、指導をする中において解体を促すためのプラスの部分というのですか、町としてもこういう手助けをしますから何とか維持管理、それから解体等を適正に行ってくださいという、そういう何がしかの助成というものも今継続しているリフォーム、解体の助成も含めて検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その部分については、今後とも必要とあらばそういう形で検討に入りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 検討よろしくお願ひしたいと思えます。

その中で所有者も捜し、特定空き家の中でどうしても被害が及ぶおそれがあるので、解体の方向にいかねばならないという建物があった場合に、なかなか最終手段までいくには慎重に進めなければなりませんし、それから所有者の考えも当然聞き取って進めなければなりません。ただ、指導、助言していく中で所有者も解体はしたいのだと。だけれども、例えば年金生活でそこまでの資金がないのだ、だから壊せないのだという人もいるでしょうし、それから先ほども言いました所有者等が調べてみたのだけれども、わからない、もう亡くなってしまっている、あとは捜せないということも出てくるでしょうし、または支払い、資金的に能力はあるのですけれども、断固として応じないとかという例もあると思うのです。その中で1つ、資金がなくて、実は迷惑かけたくないのだけれども、壊せないのよという人、町民とか、地方に行っている人もいるかもしれませんけれども、そういう人方に対して、例えばこっちのほうで解体しますから羽幌町にある土地が宅地としていて空き家バンクにでも登録して売れたとしたときに代金を回収させていただきますよとか、そういう確約というか、何かそういう約束をとって代執行するとか、なるべくは民の力でやるのがいいので、そういうこれから始まっていく可能性がある最終手段の中でスタート時点からきちんとしたそういう進め方をつくって、なるべく税金をかけないで少しでも回収できるように、そういうルール体制もつくってもらいたいのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） この件につきましては、議員心配のとおりで、私も当初は大変いい法律ができたというふうな感じで見えておりましたが、現実的に施行されてみてわかるのは、当然個人の財産でございますから、先ほど1回目の答弁で申し上げましたとおり所有権を簡単に代執行という格好でできるかといったらそういうことにはならないわけで、先ほども申しました順番をやっていくことと、それから言われたようにかわりに代執行で例えば解体したとしたときに費用をほかの事業のように国や道が面倒見てくれるかといったら、今そういう財政的措置は一つもないわけで、町単費でやるような格好になりますので、現在の解体費用等の経費を見ますと土地で賄えるかどうかということもその土地にもよりますでしょうし、議員ご心配の点につきましては税金を余り投入できるような問題でないかと私どもも感じておりますので、今後ともどういう方向がいいのか、ご心配の点につきましても検討を加えながら、持ち主の所有者のお考え等も状況等も勘案しながら、また方向性が見えましたときにはご相談を申し上げたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） わかりました。

次に、先ほど実態調査の中で民家のほかに企業の倒産等にある建物も含まれているということがありました。今実際に羽幌町にも何点かもう人に危害を及ぼすというビル、それから工場等あります。ここら辺については、また今の個人の所有者とは違う状態の取り進め方をしていかなければ、やはり町民に危害を与えるということになりますと何とか解消しなければならないので、そこら辺のところはちょっとまた違う考えがありますかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その件につきましても議員おっしゃるとおり私も大変悩んでいましたし、現在も悩んでいるところでございます。おっしゃるとおり個人の所有ではなくて、ましてや会社が倒産して実態がないということで、特定所有者不存在、そういう形の建物になっておまして、地面だけは債権回収するそういった団体といいますか、企業に渡っておるといような状況でございます。それで、町民の方からもご指摘を受けまして、現在近くに寄らないようにロープを張っているわけでございますが、物が大きいだけに解体に1億以上はかかるのではないかと。これは、具体的な担当課の積算ではないです。大まかな予想としてそういう数字を、今胸に持っている数字でございます。それで、もしそういうことであれば、ほかの部内の狭隘な事務所を使っているような団体等に貸せるように解体の方向はないかというような格好でいろいろ相談してみるのですけれども、その費用が莫大にかかるのと建物が古いので、そうすると今度耐震等の問題が出てきて、それはいかなものかというような結論になりますので、現在のところは再利用も解体も足踏み状態で、これからどういう方向があるのか再度検討、いろんなものを探してみたいというような状況でとまっているのが現実でございます。

○議長（森 淳君） 1 番、村田定人君。

○1 番（村田定人君） 今の一件については、私も非常に重く、答弁のとおり何とか努力していい答えが見つかるように頑張っていたきたいと思います。私が心配するのは、そういう物件が一つでも起きてくると、次の物件も起きてくるところに非常に心配をしまして、ほかの地区の市街地の中にもそういう倉庫等、工場等、まだ今はもう少し何でもないかもしれませんが、そういう解決をしない限り次にそういう建物等が出てきた場合にもまた同じような部分にぶつかることが予想されますので、やっぱり皆さんの知恵を集めて何とか解決できるように頑張ってもらいたいと思います。

それでは次に、2 番目の公共施設の部分のことにに関して再質問をさせてもらいたいと思います。白書の中では82施設が解体を予定されておりまして、今年度何点か解体しておりますが、今の予算づけでいけば到底解体するのがおくれて、解体しなければならぬものがふえていくような状態であるなと思っているのですが、来年度からもう少し予算づけをしてスピードを速めて解体していくというお考えはございますか。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 解体に関しての予算づけでございますけれども、解体に関しましては毎年約2,000万円程度の予算という枠を設けながら解体してきたところでございます。この予算の原資でございますが、過疎債のソフト事業ということで、7割程度戻ってくるという形で、町の一般財源ではなく、有利な起債ということで考えております。ただ、解体する対象がやはり数多くありますので、この予算の枠の中で間に合うのかというご指摘でございます。今年も各対象を解体中で、現在16施設解体予定ということで、相当対象を広めながらやっているのですけれども、まだまだ学校関連ですとか、解体しなければならぬものが多数ございます。この予算の枠を拡大するかどうかについては、過疎債の枠という問題もありますので、その中で間に合うのかどうか、また対象物が危険な状況であれば一般財源をつぎ込んでもやらなければならない状態になろうかと思っております。この辺は、予算と対象物を見きわめながら判断していきたいと考えております。

○議長（森 淳君） 1 番、村田定人君。

○1 番（村田定人君） 財源の伴うものですから、壊したいけれども、なかなか進まないというのも理解はできますが、実例を挙げますと今年間2,000万円で何個も解体しましたと言いましたが、実は僻地の旧小中学校などは例えば解体する場合、1年ではその予算では解体できないと。もう閉校してから20年、15年たっていて、かなり傷んでいるのですけれども、まだ解体予定の中には入っていない学校が幾つもあります。そこら辺に関しては、近隣に農地、水田もありまして、非常に危険が及ぶおそれが出てきております。そういう部分も含めてなるべくスピード感を持って進めてもらいたいのと、あとこういう公共施設の中にそういう危険な部分があると、先ほどの民のほうの特定空き家のほうの助言をするに当たってもやっぱりお金の絡むことですから人情的になって、町の施設だっただけでまだこうやって残っているではないかということも取り進める中では負の部分になる

と思いますので、そこら辺をしっかりと考えながら全体として取り組んでいかなければならないのかなという思いがありますので、そこら辺を総体的な部分でお答えいただければありがたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 村田議員おっしゃるとおり、まだ市街地以外にも学校関連相当数ある中で放置されていると。一部は倉庫ですとか使っているものもありますけれども、相当傷んできている状況でありますから、全体を眺めながら緊急度に応じてしっかり対応していきたいと考えております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） なかなか羽幌町町民が安心して暮らせる町というのも行政としてもお金がかかって大変だとは思いますが、特定空き家の民間の部分にしろ、公共施設にしろ、やっぱり何かあってからでは遅いと思いますので、最大限努力をして財源を見つけていただいて、少しでも早く解体を進めてもらうようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、住宅改修促進助成制度の延長及び助成対象拡充について質問をいたします。

羽幌町住宅改修促進助成制度は、居住用住宅のリフォームに際し1件当たり20万円を補助する制度として平成22年度から開始され、25年度からは解体工事も含めて実施されてきましたけれども、この事業は今年度までで終了する時限事業となっています。これまで6年間続けられている事業ですが、今年度も助成枠の40件を超える申請があり、まだまだ需要度の高い事業です。町民にとっては経済的な負担軽減になることと相まって、町内建設関連事業者へは景気、雇用対策ともなり、大きな経済効果があると評価するものであり、次年度以降においても延長、継続し、さらに店舗等の改修にも助成を拡大すべきと考え、以下の点について質問します。

1、制度開始からの補助申請件数と決定件数の推移について。

2、この制度実施における経済効果について。

3、次年度以降の制度延長について。

4、店舗機能の維持や向上、商業の振興、地域経済の活性化などを目的にした店舗リフォームへの支援についてお聞きいたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の制度開始からの補助申請件数と決定件数の推移についてであります。居住用住宅のリフォームの助成については、平成22年度は申請30件のうち決定29件、辞退1件、平成23年度は申請45件のうち決定24件、平成24年度は申請38件のうち決定21件、平成25年度は申請54件のうち決定37件、平成26年度は申請51件のうち決定47件、辞退4件、平成27年度は申請53件のうち決定40件、辞退2件となっております。また、住宅解体助成については、平成25年度は申請3件のうち決定3件、平成26年度は申請7件のうち決定7件、平成27年度は申請がありませんでした。

2点目の制度実施における経済効果についてであります。制度開始前の住宅のリフォーム件数及び工事費のデータがないため比較できませんが、6年間で住宅リフォーム助成件数が198件で、助成金総額が3,960万円であり、工事費総額といたしましては約4億100万円となっておりますことから、町内における経済効果は十分にあったものと考えております。

3点目の次年度以降の制度延長についてであります。居住用住宅のリフォーム助成についてはまだ需要があると認識しておりますことから、平成28年度から平成30年度までの3年間で延長したいと考えております。

なお、住宅解体の助成については、現在策定を進めております空き家等対策計画の中で助成内容及び金額等を検討しております。

4点目の住宅リフォームの支援についてであります。助成対象を店舗などの改修に拡大した場合、事業者の負担軽減が図られるとともに、町内建設業者の振興にも寄与することは理解できますが、店舗維持という観点から見ますと営業活動の一環であり、事業者みずからが負担すべき費用という側面もあります。また、対象を拡大することにより現状においても発生している発注過多に拍車がかかり、本来の目的である居住用住宅のリフォームへの支障も懸念されるところであります。これらのことから、店舗等の改修への助成対象は拡大は行わない考えでありますが、店舗改修につきましては利子補給の対象となる特別融資制度資金の設備資金を充当できますので、活用していただきたいと考えております。

なお、店舗機能を向上させ、売り上げ増を目指す改修については商工会が窓口となります。国の助成制度が活用可能となることから、今後も商工会と連携しながら周知活動等を行い、積極的な活用を促進してまいりたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問に入らせていただきます。

いただきました答弁の中には、次年度以降も続けて3年間は延長していきたいというこ

とですから、まずは安心をしたところであります。制度が開始されて以降、数字だけをちょっと拾ってみますと、平成22年度からの申請の数は順に追っていけば30、45、38、54、51、53とここ3年間に至っては50件を超えているという状況です。この状況について一概に多い、少ないということは言えないのかもしれませんが、大体これまで町としては予想してきた程度のその範囲なのかどうかといったところ、どういった印象を受けているのかということも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

担当課といたしましては、大体予想の範囲、予想程度の申請件数であったというふうに認識しております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 予想とはいいながら、前半の3年間は解体部分は含まれていなかったですね。去年、26年度は、申請件数を越えた部分については補正予算を組んで実施をしたということだったと思います。ですから、1年目で30件、2年目でこれはだんだん広まってきて45件だけでも、やっぱり抽せんが行われて、抽せんが行われるのであれば通らないかもしれないと思って3年目はちょっと減ったのかなと。そんなことで多少の波はありながらもここ3年続けて50件を超えているというのは、やはりこの事業が広く広まって、また町民の皆さんにも期待をされているという結果だろうと私は思います。ですから、この事業をこれからも3年間続けていきたいという答弁いただきましたけれども、ぜひともよろしくお聞きしたいと思います。

その実施してきた状況、5年間については抽せんが行われたという方法です。これまでも議会や委員会等でも抽せんを見直してはどうなのだという意見も出されていたと思いますが、現時点でこの方法についてこれでいいのかどうか、来年度以降について違う方法での見直しも考えていくのかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） ご質問にお答えいたします。

今金木議員のほうからお話がありましたように、実態としては年度によってさまざまな状況にあります。昨年度については、補正ということで希望者全員を救ったという実態はあるわけですが、今後についても今年度どおり予算の範囲内で、実態を踏まえまして予算計上いたしまして、その範囲内で行いたいというふうに考えておりまして、補正等での対応は現在では考えておりません。

以上です。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 結論的な答弁ですけれども、その理由はどうなのかなということで、もうちょっとどうして補正を組まないのか、補正を組むまでもないという判断なのか、ほかの自治体では補正を実施しているところもあるかと思うのです。ですから、もう一歩

なぜ補正は考えないのかという、その理由もあわせてお願いいたします。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 質問にお答えします。

大体今の件数でいいところ、業者のこなせる部分でいくとちょうどいいところなのかなというふうな判断にも立っておりますし、制限なくして全てオーケーということになりますと、例えばリフォームする個人の方々にとっても計画的にというか、いつでもできるというような思いが立つと、またなかなか成果として上がってこないかなというところもありますので、時限を切り、かつ予算の枠内で対応することで需要をその年度、年度ごとに喚起したいというような思いからこういう設定にしております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） この点については、一応そういうことで承っておきたいと思います。また、委員会等でもこういった問題出てくるかもしれませんけれども、そのときはまた討論を続けていきたいと思います。

それで、先ほどの村田議員の一般質問でも財源についての答弁がありました。これは、空き家の解体、公共施設の解体に係る予算についての答弁だったと思うのですが、この住宅リフォームについての予算の財源というのはどういうところで充てているのか、そこも確認したいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 財源については、過疎対策事業債を活用しております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） これは、当初、最初の初年度からそういう対応だったのでしょうか。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） ちょっと手元に資料がないので、あれですけども、当初から過疎対策債を活用したということでありませう。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。

私もこの質問する準備に当たって予算書を見た限りでは、過疎債かどうかははっきりしなかった。ただ、地方債に入っていて、3年据え置き12年償還でしたか、利子は5%以内だということなので、これが過疎債なのかどうかちょっとははっきりしなかったわけですけども、過疎債というのは確かに枠がありまして、幾らでも使えるという問題ではないし、多くは医師対策のほうにも使われているというふうにお聞きをしておりますけれども、昨年暮れ、26年度の国の予算の補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、特別交付金が出されました。その中でリフォームに充てる、あるいはリフォームをさらに拡大して実施をしているようなところもあったかなと思うのですが、過ぎてしまっている交付金ではありますけれども、この26年度に交付された地域活性化の交付金

についてももし使おうと思えば使うことができたのかどうか、その辺の判断わかればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 対象とはなっておりましたけれども、先ほど副町長からも述べたとおり、業者の関連で40件程度ということの中で、中には確定をしていますが辞退をするというような形で実質工事ができないという状況もありましたので、追加等にはしておりません。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） わかりました。

それで、大体40件程度がということでありますけれども、答弁のほうにもありました。店舗リフォームについての質問で、営業活動の一環であり、事業者みずからが負担すべき費用という側面があると。また、対象拡大することによって現状においても発生している発注過多に拍車がかかるといったような見解が示されておりました。先ほど副町長からもそういう答弁がありましたけれども、その辺本当に発注過多なのかどうか、実態としてはどういう実態なのか、ちょっと私もお聞きしていなかったのです。実際に商工会なり建設協会なりそのような声をつかんでいるのかどうか、ただ漠然とした感じでの判断なのかどうか、その辺の実態をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

近年の状況といたしましては、申請者が見積もりをとってリフォームの助成の申請をしてくるわけですが、それで抽せんに当たりましたという状況の中で、後日業者さんをお願いをしたところ、とても忙しくて対応できないと、今年度は無理ですというふうに言われたので、辞退したいという形で辞退されてくるケースが多くございます。そういう実態から、業者側のほうでの仕事が過多の状態、受けられない状態にあるのだろうというような認識をしているところであります。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういう実態であるとあらば非常に残念な気はいたしますけれども、それがまだ特定の業者に限っているのではないかというようなこともちょっと懸念されます。ですから、申請を受けた業者からの返答だけではなくて、商工会なり建設協会なり集団と言ったらいいのか、もうちょっとアンケートなりでもうこの辺が打ちどめなのだろうということをやはりきちんとデータの的に調査なり判断なりしていくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 質問にお答えいたします。

金木議員のほうから言われましたとおり、商工会さん等のほうに状況の確認をしていないのは事実であります。今後商工会さんのほうも通して建設業者さんの実態がどうなのか

ということは確認して、今後の対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今のやりとりをしていて、さらに対象枠を広げてということは非常に言いづらくなってきた雰囲気はあるのですが、私は町内の建設関係の業者の人とも話はしました。ぜひともやはりこの事業は続けてもらいたいということが第一義であって、対象枠をさらに広げてというのは、まだ数は少ないですけども、道内でも店舗へのリフォームを支援している自治体がちらほらですけども、出てきているようです。オホーツク管内の美幌町ですが、美幌町では地元の商工会議所と協議をしながら、商業者のニーズを把握するためのアンケートも実施をして、ぜひとも店舗リフォームをやってほしいという、そういうアンケート結果も出て、今年度から3,000万円の予算をつけて事業をスタートさせたと。店舗リフォームだけで3,000万円、そのほかに住宅リフォームもやっていますから、そちらが5,500万円のように。人口規模も羽幌の2倍以上の、3倍ぐらいですか、大きい町ですから、一概には比較できませんけれども、やはりただリフォーム助成だからというのではなくて、羽幌町の住宅改修の助成の条例も見てみますと、快適で良好な住環境の整備だと。それから、町並み、景観の向上並びに町内建設業者の振興及び雇用の安定を図るということを目的としています。町並みの景観ということであれば、一般住宅だけではないわけですよね。例えば中心市街地だとか、大通りかいわいのような非常に目につくようなところでの景観の向上ということも一つの狙いとして、町内業者でそこまで本当に手が回るかどうかということもありますけれども、さらに商工会なり建設協会なりの皆さんとも話し合いながら、もうちょっと時間をかけて検討していただきたいと思いますという気持ちがあります。ということで、簡単に結論というわけではないのかもしれませんが、ぜひもうちょっと検討してみたいということなのかどうか含めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、大平良治君。

○商工観光課長（大平良治君） お答えいたします。

現状は、答弁書のほうにも載せているのですが、国の補助制度も店舗改修等について活用できる部分がございます。補助率3分の2で上限額50万円という補助の制度もございますので、もしそういう部分店舗改修等意欲のある事業者さんにつきましては、そういう補助のほうできれば活用していただければというように考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） その答弁もいただきましたので、理解はいたしました。そういったことも含めて、町の取り組む姿勢としてはいろいろなリフォーム、例えば住宅及び店舗、事業者への支援もやはり同じようにできないものかということ再度検討していただきたいということを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（森 淳君） 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時33分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 私のほうから2件4点について質問させていただきます。

1件目、羽幌高校の支援について。年々生徒の欠員状態が続いている羽幌高校への支援については、近年平成23年3月議会、平成25年9月議会、そして本年6月議会では2名の議員が一般質問をしております。行政側からは、個々への支援よりも学校全体としての魅力ある学校づくりの支援をしていきたいという姿勢を崩していません。少子化が進む中で地元の子供たちが羽幌高校を選択し、入学するだけでは、今後も生徒数の増加になるとは考えられません。このような現状の中で、大幅な欠員が生じています羽幌高校に対して町民の人たちからは学校の存続あるいは間口減になるおそれについての不安や心配する声がいまだに聞かれます。公立高校配置計画では、留萌学区において特に平成31年から平成34年度までの見通しの中で、4年間で1ないし2学級相当の調整が必要、中学校卒業業者数や欠員状況を考慮し、学級減や再編整備を含め検討を行うという計画が示されています。このようなことから、大幅な欠員状態が続いています羽幌高校は存続には心配ないかもしれませんが、間口減に対しては不安があるものと考えられます。子供たちが高校生活を送っていく中で、生徒数が少なければ何らかの形で高校での生活、活動に支障が出てくるのではないかと思います。子供たちが3年間の高校生活を楽しく、また思い出づくりができ、有意義な学校生活を送ることができる環境づくりが大切なことと思います。

現在は、魅力ある学校づくりの支援として年間400万円の補助を羽幌高校教育振興会にしておりますが、なかなか入学生徒数の増加にはなっていないと思います。このようなことから絶対間口減にならないように、生徒を確保するためにも今からしっかり来年度に向けさらなる支援の拡大を考えるべきではないかと考えます。まず、保護者、生徒の負担軽減のことを考え、次の点について質問いたします。

1点目、町外からの通学者に係る通学費の支援。

2点目、入学支度に係る費用の支援。

2件目、羽幌町における医療の現状について。道立羽幌病院におきましては、長年常勤医師の不足が続いている状況にありますが、診療科におきましては今年4月以降専門整形外科の診療科は昨年から配置されていましたが専門整形外科医の常勤医師の配置がなくなり、留萌市の民間医療機関から月2回の応援体制での診療のみとなっています。羽幌町も高齢化が進んでおり、専門整形外科は絶対必要な診療科であり、早急に専門整形外科医の常勤医師の配置を要望していくことが必要であると考えます。羽幌町も医師確保のための取り組みをされておりますが、なかなか医師確保に結びついていない現状ではないかと思いま

す。医師確保は全国的にも難しい課題ではありますが、羽幌町総合振興計画では医療問題が最重点課題になっており、医療の充実、医療環境を整えていかなければ町民の人たちは安心して暮らすことができなくなり、特に高齢者の人たちは住みなれた地元で暮らしたいと思ってもやむを得ず町外に転出せざるを得ないことになり、人口の減少につながっていくのではないかと危惧しております。

道では、今年7月に道内の病院ベッド数について人口減少や在宅医療への転換などで病院ベッド数を削減、来年夏までに地域医療構想を策定すると示されています。羽幌病院では、病床稼働率が低い、入院患者数が少ないと聞いております。今以上のベッド数が削減されることになると、地域センター病院としての位置づけはどうか、地域医療の縮小にもつながり、地域医療を守っていくことができるのか大きな不安があります。このことから次の点について質問いたします。

1点目、羽幌町の医療の現状について町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

2点目、羽幌町の医療の充実のために今後に向けた計画、取り組みをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 平山議員のご質問にお答えいたしますが、2件目については私の答弁の後、町長からご答弁を申し上げます。

それでは、1件目の羽幌高校への支援についてお答えをいたします。1点目の町外からの通学者に係る通学費の支援について及び2点目の入学支度に係る費用の支援についてありますが、内容が関連いたしますので、あわせて答弁をさせていただきます。羽幌高校への支援については、魅力ある学校づくりの支援として現在部活動の用具購入及び遠征費、各種資格取得、企業説明会及び学校説明会や各種模擬試験などの進路指導に補助を行うとともに、屋外で実施する授業に対するスクールバスの運行などへ支援を行っております。

また、本年10月1日から沿岸バスのダイヤ改正により、部活動を行っている生徒の多くが利用している留萌初山別線の便で、終点が初山別から羽幌ターミナルへ変更となります。このことにより、初山別村から羽幌高校または苫前商業高校へ通学している生徒の移動に支障を来す状況となることから、関係町村と協議を行い、羽幌町から初山別村間を運行費用の補助による市町村単独補助路線として生徒のみの乗車で運行することとし、生徒の通学に支障を来さないよう応援をしまいたいと考えております。

しかし、羽幌高校への入学状況を見ますと、毎年30名前後の欠員が生じる状況が続いており、今年9月には北海道教育委員会より平成28年度から平成30年度の公立高等学校配置計画が示され、羽幌高校に対する具体的な明記はないものの、平成31年から平成34年までの見通しの中で1から2学級相当の調整が必要、小規模校について中卒者数や欠員の状況を考慮し、学級減や再編整備も含め、そのあり方の検討が必要とする内容が明

記されております。また、羽幌中学校3年生の在校生が今年度は42名という状況であり、近年の留萌管内の高校進学者の動きとして留萌管内中部から留萌管内北部及び南部へと流れ、中部には入ってこないというような傾向を見ても、今後厳しい状況となっていくことが予想されます。教育委員会といたしましては、このような状況を十分に把握した上で、生徒が進学したい高校とはどのような高校なのか、保護者が進学させたい高校とはどのような高校なのかを総合的に考える必要があり、その意味でも6月の定例議会において魅力ある学校づくりの支援を第一に考えるとともに、今後どのような支援が高校の存続にとって生徒及び保護者に必要か、また可能かを総合的に検討してまいりたいというふうに答弁をさせていただいたところであります。

羽幌高校を取り巻く状況を考慮した上で、進学したい高校、進学させたい高校を考えたとき、通学費の支援及び入学支度に係る費用の支援は、現状において高校を選択する一つの要因になるというふうに考えますが、そのことのみで高校進学者の流れを変えさせるほどの効果は期待できないと考えますので、生徒が本当に進学したい高校として選んでいたような魅力化を一義的に捉え、現在通学費の支援、入学支度に係る費用の支援も含めて検討をしているところであります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 続きます。私から平山議員のご質問2件目、羽幌町における医療の現状についてお答えいたします。

1点目の医療の現状への考えについてであります。町内の医療機関の一つである加藤病院は地域の病院として療養型の病床を持ち、日々の診療のほか健診や予防接種など常勤医師2名により行っております。道立天売、焼尻診療所は各1名の常勤医師により医療体制を維持しており、道立羽幌病院については常勤医師8名体制で診療を行い、内科においては患者の要望に応え午後の診療を再開しており、7月からは週3日に診療日をふやしているほか、人間ドックを開始するなど健診体制も整えております。さらに、道立羽幌病院では、在宅で介護されている方への支援のためのレスパイト入院、介護者支援短期入院や病院内に設置されている保健医療連携室を病院と地域をつなぐ窓口として医療ソーシャルワーカーを配置し、強化を図るなど2次医療圏を担う地域センター病院として、また地域に根差した病院として取り組みを進めておりますことはご存じのことと思います。

一方で、出張医師により週1回や月1回から2回の診療を行っている診療科目が多いのも事実であり、中でも整形専門外来については月2回完全予約制での診療となっている現状も承知しております。しかしながら、一時期の医師不足により救急に対応できないのではと危ぶまれた状況もあった中、内科、外科だけではなく小児科も毎日診療できているこの現状を大事にしつつ、継続させることも重要であると考えております。

2点目の医療の充実のための計画と取り組みについてであります。このことについては地域住民や関係機関、圏域内の連携が重要となってきますことから、今後も情報の周知や協議を続けてまいります。現状の道立羽幌病院の診療体制を維持し、その上で地域の要

望を聞きながら北海道などと情報を共有し、医療体制を守るための協力や天売、焼尻診療所を含めた医師、看護師確保の支援に努めてまいりたいと考えております。

国は、新公立病院改革ガイドラインを示し、地域医療構想を踏まえた内容の改革プランを平成28年度までに策定することを求めています。これを受けて北海道は既に検討を始めており、留萌圏域においても調整会議を設置し、検討していくこととなっておりますことから、地域の将来の姿を見据え、総合振興計画など各種計画との整合性を図り、また圏域内の医療体制のバランスを考えながら地域にある病院としての役割、圏域を担うセンター病院としての役割を考え、診療体制の充実、必要な診療科目の常勤医師確保のための支援をしてまいりたいと考えております。道立羽幌病院の病床の活用についても病院の利用促進の協議をする中で意見交換をし、考えてまいります。

以上、平山議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 私のほうから再質問させていただきます。

1件目の羽幌高校への支援についてですが、これまで何回も質問してきているものですが、どうしても私はぜひこういう通学費の支援等が必要だということで今回もしつこく質問させていただいております。ご答弁の中には、現在通学費の支援、また入学支度に係る費用の支援を検討しているところであるというご答弁をいただきましたので、これまでの答弁からはちょっと前進した答弁をいただけたと受けとめております。

ご答弁の中でちょっと気になったのですが、通学費の支援、それと入学支度に係る費用の支援は高校を選択する一つの要因になると考えますが、そのことのみで高校進学者の流れを変えさせるほどの効果は期待できないと考えると答弁受けていますが、確かに人口減少があり、子供の数も減ってきているわけですから、流れを大きく変えさせる大きな効果はどうかという思いは自分にもあります。でも、進学する高校を選択するときの大きな要因の一つであるということには間違いないと私は思っております。今現在では、家庭環境、ひとり親家庭ですとか、かなり家庭環境がさま変わりしてきております。経済的負担を軽減考えたときに、ぜひ私は通学費、また入学支度に係る費用の支援を本当にしていただきたいと思っております。留萌管内での普通科高校は羽幌高校と天塩高校の2校でありますけれども、天塩町では通学費、それから入学支度に係る費用の支援をしていると聞いております。このことは、保護者の方や町民の人たちからやはりこれは魅力だという声を本当に聞いております。今の支援について検討中だということでもありますので、ぜひ私は検討というか、結果を出していただきたいと思うのですが、この結論といいますか、結果はいつごろまでには出る予定でしょうか。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

今まで6月議会からそういうご指摘をいただきまして、私どもといたしましてはP T A

ですとか高校ですとか、そういうもろもろの懇談会を開く中で意見を聞きまして、これまで検討してまいりました。そういう中で先ほど言いました時期の話でございますけれども、来年度もし実施するとすれば早い時期に取り組みなければならないということは重々認識しております。そういう中で今今月の末に教育委員会が開かれる予定になっておりますので、その中でこの問題につきましても話し合いを持ちまして方向性を出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 今年度の中学3年生の生徒数が42名という、かなり少ないと思うのです。このことからいっても地元の生徒が羽幌高校を選択したとしても、今高校は40人学級ですか、1間口。今度もしかしたら1間口になるおそれもあるのかなともちょっと危惧しているのです。そのためには、やはり近隣の町村の人たちというか、生徒に少しでも多く羽幌高校に入学していただけるように、私は強くもう一度、ぜひこの支援をやっていただきたいと思います。時期も今月ぐらいということで、私はもうかなり前向きの答弁をいただいたと思っていますので、実現に向けてよろしくお願いしたいと思います。

次に、医療問題について再質問させていただきたいと思います。1点目の医療の現状についてですが、答弁の中では今の羽幌町内の医療体制のご説明がかなりありました。今後についても羽幌病院は内科、外科、小児科が毎日診療できていて、この現状を大事にして継続させることも重要であるにご答弁いただいておりますが、私質問の中に今年の春から整形外科の診療が専門医の配置がなされていないということで、強くこれは早急に要望させていただきたいという思いもあって質問しているのです。町長のお気持ちを聞かせていただきたいということなのですが、ちょっとこの辺についてご答弁がないかなと思います。再度どういう気持ちや考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現状では、道のほうにお願いも行っておりませんが、27年になってから、就任してからは道のほうに3度ほど伺っております。その中でもこの問題には直接は触れておりませんが、医師を確保することについては大変難しい面があるなと感じて帰ってきたのが私の偽らざるところでございますので、現在留萌から民間医師に通っていただいている現状で、手いっぱいなのかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 町長は就任してから3度ほど道のほうに行っていらっしゃるということですが、専門整形外科医の配置がなくなったのは4月以降ということで、その4月以降は要請には行ってないと。私は、ぜひ行っていただきたいなという思いがあるのです。確かに医師の確保というのは本当に難しい問題です。羽幌町ばかりでなくて全国的な課題の一つだと思っています。でも、だからといってやはり声を出していかないわけにはいかないと思っています。どうしても難しい課題かもしれないのですけれども、絶対要望はさせていただきたいと思います。

それで、この医師確保の要望をしていくときに、羽幌町単独だけでなく道立羽幌病院利用されています近隣町村との連携した要望活動も時には必要ではないかと私は思っております。平成22年の10月に留萌中部・北部地域医療対策協議会というものが設立されております。これは、構成町村は苦前町、羽幌町ほか初山別村、遠別町、天塩町ということで、医療提供体制の充実を図り、地域住民の医療の向上及び福祉の増進に資するためとなっています。そして、町村長及び議会議長による協議会、それから副町村長による幹事会、企画及び医療担当課長による部会というものが設立されておりますが、すばらしい協議会だと私は思うのですけれども、現在は活動状況といいますか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

今おっしゃっていましたが協議会、確かに平成22年に設立いたしまして、その当時医師確保がかなり厳しい状況で、緊急にみんなで要望をしていこうということによっております。その後も本来であれば継続して続けていかなければならない協議ではあるのですけれども、喫緊に迫った問題がなかったというわけではないのですけれども、道のほうも努力をしていただいて、少しずつではありますけれども、改善の兆しを見せていたので、その後急いで関係町村としてその協議会を使ってやる状況ではなかったということです。ただし、関係町村との連絡、協議会以外での行政としての調整は図っております。いろいろな会議等も持っておりますので、その中では自治体病院ですとか、それから圏域の会議ですとかという中では情報交換は続けております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 一応わかりましたが、この専門整形の医師の部分では今の整形外科の診療は元院長でありました外科の奥先生がやっているわけですが、これはまた来年度になったらどういうふうになるかわからないということです。下手したら本当に整形の診療ができなくなる状況に陥る可能性もあると思っています。ですから、整形医の確保といたしますか、このことについてはやはり私は本当に大切な診療科だと思っているのです。ですから、もう本当にこれは近隣町村といいますか、このようないい協議会がありますので、速急に連携をとって、私はどうしても道のほうに医師確保ということで要望していただきたいと思うのですが、この整形の不在ということには余り喫緊には思っていないのでしょうか。その辺どうでしょう。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、結論から申し上げますと、思っていないわけではないのですけれども、今できないということと、それから先ほど出ました中部振興協議会といいますか、医療のほうで、それも開催されていないということでお話がありましたけれども、現実的には町村会の会合がありまして、その中では8月の20日にも臨時総会ありまして、道の総合政策部長、窪田さんが来られまして、いろいろ陳情を受けた中にも北部の町長さ

んから医師の確保、それから看護師の確保について説明があり、要望がありました。その中は大変厳しいと、まだ足りないのだと。それから、看護師については平山議員も経験があるので、わかると思いますが、病院のランクといいますか、レセプトの関係で患者何人に対して看護師は何人ということであるお金も変わってきます。それを経営改善したいがために看護師をふやしたくても、現実的には公募しても来ないので、派遣会社をお願いして高いお金を払って来ていただいているの、そういう現状だということは何度も聞いております。そういった中で先般も道の担当課の方が来られて、今後厚生労働省も病院の配置の中で病院自体の経営改善というものが問われるでしょうと。その中で赤字を抱えている国保病院については、その赤字を持てるのであれば今度総務省のほうから町費の改善といったようなペナルティーも来るのではないかということで、道立羽幌病院も中核病院、議員おっしゃるとおりそういった位置づけもありますので、その部分を強化して、さらに充実させる方向を考えたいということでおっしゃって帰りました。そういうことから考えまして、我が町でとるべき姿は、議員おっしゃるとおり連携は確かに必要ですし、私もそういうふうにして機会を探しているところでございます。新米でございますので、軽々に道立病院の拡充というようなことは申し上げられませんが、各町長さんも地元の国保病院というものを大事にしなければ、今私の立場と同じで大変な思いをしなければならないと。また、していると思います。それで、今月道会議員の先生方が留萌に来られて、今度は町村会とほぼ同じ会合になるわけですがけれども、留萌期成会の中で要望事項がありましたらということでお話が出まして、先ほどの医師確保、さらには看護師確保の難しさを北部の町長さん方がおっしゃった中で、私は先ほども申し上げましたように道立病院の中核病院としての位置づけを確保していただき、その中で両島の医師も含めて北部への派遣なりを考えることもこれからの道立病院のあり方として必要ではないですかという参考意見といいますか、お願いをして帰ったところでございます。現在のところは、それが私自身ができる精いっぱいということで、確かに自分自身もぎっくり腰をやったり、膝が調子悪かったりして整形が必要なのはほかの方々の容体を見ても感じているところでございますけれども、その1点に絞って道のほうにというようなことは現在ちょっと難しいなと考えているのが私の正直なところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 町長の思いわかりました。でも、整形外科医というのはこれからなおさら必要になってくるのではないかなと思うのです。それで、機会あるごとに、そういうときにはぜひしつこく整形の要望もしていただきたいと思います。

次に、医療構想のことについてちょっとお伺いしたいと思います。これは、政府が医療費抑制、それから病床を機能別に再編することを目的にして、在宅医療への転換とか人口減少などで道内の病院ベッド数を削減する方向を示しております。これを受けて道としては、医療構想、2025年時点における医療提供体制のあり方について来年の夏ぐらいまでに策定するということですが、この策定するために市町村、医療機関等の関係者により

ます地域医療構想調整会議を設置するとあります。当然これは道のほうからの説明とかは受けていると思うのですが、どうですか。聞いていますか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

地域医療構想の策定に係る説明ですけれども、これは道の考え方という形で6月に一度道立病院室のほうから今後のスケジュールを含めたものの説明を町長と聞いております。今後につきましては、これから留萌圏域の中で検討を重ねていくという形になるのですけれども、まず1回目の調整会議を今月の30日に予定しております。これにつきましては、調整会議は各町村長、それから医療機関の長、団体の長が構成員となる予定になっております。その後その会議を経まして、その下に検討部会というものを設けて、それは各町村の課長クラスの事務方、それから医療機関の事務長クラスの事務部門が集まって数回の検討を重ねるといふふうになっています。最終的には、2月か3月をめどに策定をしてまとめて、それを調整会議のほうに上げて一応のまとめをするという形のスケジュールになっております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） この会議もう開催されたのかなと思っていましたが、今月の30日ということですね。当然この委員の中には町長が入っていると思うのです。この地域医療構想の策定は、今後の羽幌町の医療体制がどのような方向に向かっていくかという意味合いもあります。すごく大事な会議だと思うのです。それで、この会議に臨むのに羽幌町からは加藤病院、それから団体ということで折り鶴だと思うのですけれども、その方々が多分委員に入っていると思うのです。それで、羽幌町の考え方を意見を出していくときに、やはり羽幌町から出ているメンバーといいますか、委員さんたちと連携をとって、考え方を一つの方向というか、なるかならないかわからないのですけれども、そういうことも必要かなと私は思うのです。それで、その辺の部分での協議とかは何かなされているのでしょうか。済みません。ちょっと町長にその辺お聞きしたいのです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私自身はまだそういう協議は行っておりませんが、担当のほうでは少しずつ進んでいるかと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 町長は、そういうことにはまだ携わっていないと。となりますと、9月30日にこの会議があるわけですが、あと何日もないと思うのです。担当課が準備をしているということは、連携をとっているのかどうかちょっとわかりませんが、その内容ということは逐次報告を受けているのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 30日にあるというのは受けておりましたけれども。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 要するに調整会議に臨むのに、私は羽幌町としての方向性をきっちり示してほしいという部分で、やはり羽幌町から出ている委員さんたちと連携をとっていったほうがいいのではないかなということでお伺いしたのです。いつに、30日に会議を開くと、それだけを聞いているというのだったら、先ほど言いました30日までといったら日にちがないわけです。その中でどのように考えているのかなとちょっとお伺いしたのです。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） これからまだ時間がありますので、そういった部分については取り組まないということではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） ぜひそういう羽幌町としての意見を大事に、しつこく発してほしいと思います。

次に、答弁の中で道立病院の病床の利用のことについて触れていましたが、地域包括ケアの部分なのです。その前に羽幌病院の病床利用について、病院の利用促進の協議をする中で意見交換をして考えていきたいというご答弁がありますが、この協議、意見を交換するというのはどことの協議をしていくのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 道立病院の利用促進ということにつきましては、病床の活用だけではなくて病院全体の利用促進ということで、道立病院室を含め道立病院の事務が入りまして協議はしております。その中でいろんな情報交換ですとか、こういうことを考えているということを道立病院室側、あるいは町としての地域としての考えとか、聞いていることはないかということでの意見交換をしております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） この医療構想におきましては、国の方針としては病床の利用の目的といいますか、4つの部分に分けてやっているわけです。その中で亜急性病床といいますか、療養病床をかなり減らしていく。そのかわり回復期の病床をまずふやしていきたいというのがあるのです。それで、道のほうでは地域包括ケアの病床の整備を進めていきたいという、検討をしていきたいということが言われていますが、この部分での情報といいますか、お聞きになっているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えします。

地域包括ケア病床につきましては、道立病院側の考えとして、平成28年度からの一部転換をしたいという意向は持っているようです。これにつきましては、昨年9月まで開設していましたが亜急性病床が診療報酬の改定によりまして廃止されておりますことから、急性期病床からの患者の受け皿として考えているようです。ただ、このことにつきましては道立病院室とも話をしたときには、今後の話としてやっていくためには専従の理学療法士

が必要だということもありますので、今後もう少し話を詰めていきたいということもありますし、先ほど議員がおっしゃっていましたが地域で今つくってあります地域包括ケアシステムの構築ということにも関連してきますので、その中でもどういう病院の姿であったり、病床の姿であったりというものが望ましいのかということは構想の策定会議の中でももちろんそういうことが言われてくるのだらうと思いますし、病院との協議の中でも入ってくるのかというふうには思っております。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） この包括ケア病床、羽幌町ではやはり高齢者がこれからも多くなっていきます。そしてまた、高齢者を受け入れる施設は決して多くはないと思っているのです。地域包括ケアというのは、急性期から退院してきて在宅に戻るまでの在宅復帰に向けてのリハビリ等を行うことだということを伺っています。受け入れ期間はそんなに長くはないと思いますが、病院から退院してすぐ在宅に戻るのではなくて、ワンクッション置いてまた在宅に戻る。高齢者にしますと、寝たきりにならないような要望もあると思うのです。私は、ぜひこういう考え方、この病床は進めていきたいと思うのです。その辺羽幌町としてというか、町長はお考えありますでしょうか。

○議長（森 淳君） 時間があと2分になっております。この答弁を受けて、それから最後に平山議員のほうからまとめの質問という形をお願いしたいと思います。

それではまず、答弁をお願いいたします。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど一番最初の答弁の中にも申し上げましたとおり、道立病院ではレスパイト、介護者の支援短期入院や、それから保健医療連携室といった、先ほどの説明にありましたように理学療法士など呼んで、さらに病院の経営を安定させたいという、私は直接院長さんには会ってはいませんが、事務長さんが来られて担当課長とお話を伺ったということですので、そういった方面に町としてできることがあれば相談に乗りたいし、私のほうから担当課長と相談してご相談したいことができればまた院長さんに直接会うなり、あるいは道のほうへ行くなりしたいというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） 町長の思いわかりました。

最後にですが、羽幌病院のベッド数の動き、稼働率が悪いということで、やはり今言いましたような包括ケア、回復期の病床、そういうことを取り入れることによってまた病床数が維持できるかなと思いますので、この辺も十分に会議で大きな声を出していただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

これで終わります。

○議長（森 淳君） これで7番、平山美知子君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

（午後 1時46分）